

産業建設委員会

議案第92号「鈴鹿市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」

(質問) 権限者を市長から上下水道管理者に改めるとあるが、どのような経緯か。

また、水道事業と下水道事業の組織統合により、人件費の増減の見通しは怎么样了か。

(答弁) 水道事業と下水道事業の組織統合によ

り、下水道事業にも地方公営企業法の全部を適用するとともに、事務の権限者が市長から上下水道管理者に移ることにより、条例の一部改正を行う。

また、この組織統合により人員の削減を目指し、人件費削減に努めていく。

予算決算委員会

総務分科会

議案第76号「平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」

(質問) 機構改革によって新たに子ども政策部が創設され、市役所の11階に子どもに関連する部署が集まることになる。この機構改革に伴う庁舎の改修工事が、平成28年4月1日時点では完成しないということだが、4月1日の時点である程度工事が進んでいないと、来庁者が混乱するのではないか。

(答弁) 3月中にできるものについては、でき

る限り早く進めていきたい。しかし、全ての工事を3月中に終わらせるのは不可能であり、優先順位をつけて的確に対応する。

サイン表示（課名看板や庁舎案内看板等）の関係は、変更箇所が多数に及ぶため遅れるが、残りの部分については、できる限り3月末をもって工事を終わらせることができるように努力する。

文教環境分科会

議案第76号「平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」

(質問) 栄公民館の施設整備費720万円の内容について。

(答弁) 栄公民館の建て替え工事に伴う、旧公民館施設の解体工事にかかる経費である。解体事業費1,800万円のうちの4割の前金分である。

栄小学校の旧屋内運動場と一体で解体工事を進めることにより、経費を削減するとともに、両方の解体工事をできる限り迅速かつ円滑に進められるように考えている。

生活福祉分科会

議案第76号「平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」

(質問) 生活保護費の扶助費が増加しているが、受給対象となる方にジェネリック医薬品使用の啓発等を行っているか。

(答弁) 生活保護受給世帯に、ジェネリック医薬品の使用促進について福祉事務所からのお知

らせ文書を年に一度送付している。同時に、「後発医薬品の使用をお願いします」といった内容の厚生労働省からのパンフレットに本市も連名し配布している。調剤薬局へもジェネリック医薬品の協力についてのお願ひ文書を送付している。

産業建設分科会

議案第76号「平成27年度鈴鹿市一般会計補正予算（第3号）」

(質問) 農林水産業費の農業費について。農地台帳は変更したところがあるのか。

(答弁) 昨年、農地法が改正され、農地台帳の作成と公表が義務付けられた。今年度より第一段階として、インターネットや窓口において農

地台帳や農地に関する地図の公表を開始した。平成28年の第二段階に向け、農地台帳の法定項目の整備が必要となり、農家に申告書を送付し、整備をしている。